



かけはし期の育ちと学び

～子どもの成長に応じて「5つのねらい」と「10の姿」を意識して～



令和7年3月
亀山市教育委員会

はじめに

亀山市では、令和4年3月に、「亀山市学校教育ビジョン」を改訂し、基本施策Ⅰ「夢や可能性に挑むための「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成のため、基本方針を「就学前教育の充実」としました。そして、施策を具現するため、子ども未来課子ども総務グループを令和6年度から子ども未来部と組織を整え、保幼認小の連携・協働による「つなぐ」を大事にした接続カリキュラムの開発・実践に取り組んでいます。

本資料は、平成30年から令和6年末までの研究成果として、「亀山市保幼小中等連携協議会カリキュラム検討部会」で作成した「保幼認共通カリキュラム」「保幼認小接続カリキュラム」などをまとめ、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実践、教職員指導員による巡回指導、保幼認小連携研修会、園内研修などをまとめたものです。また、文科省や県教育委員会から資料提供されている研修動画には、解説や実践の具体が収録されています。本資料と併用することが効果的です。

令和6年8月には、今までの「幼児教育研修会」にかわり、「亀山市保幼認小連携研修会」を市内全ての保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の担当者に呼びかけ開催しました。市内10ブロックの「保幼認小連携交流実践報告」の活用・取組の蓄積・広がりや学びあいが進められています。「遊びは学び、学びは遊び」、遊びをいかに充実することができるか、幼児の気づきや発想を遊びへとつなげることができるか、幼児教育施設での遊びや活動の経験や知識を小学校での活動「対話的主体的な深い学び」に結びつけることができるかなど、よりよい子どもの育ちについて、今後ともに考えていきます。

今後も「つなぐ」を大事に、保幼認小中高までの、円滑な接続・充実に積極的にご活用ください。

令和7年3月

亀山市教育委員会

目 次

第 1 章 「かけはし期」 亀山市保幼認小連携のあゆみ

1. 課題から成果へ 平成30年から令和6年のあゆみ……………|
2. 保幼認小連携研修会・担当者会議から見えてきたこと……………9
3. 成果を今後につなぐために

第 2 章 「かけはし期」 取組の成果

～教職員の充実・向上と教職員指導員によるサポートのあしあと～

1. 教育・保育活動の充実……………|0
 - (1) 安心して生活・活動できる環境づくり
 - (2) 主体的に活動できる環境づくり
 - (3) 成長自立を支える人的な環境づくり
2. 幼児教育・保育を担う人材の資質向上 ……………|1
3. 小学校教育への円滑な接続に向けた取り組みの推進 ……………|2
4. 家庭や地域との連携 ……………|3

第 3 章 今後の課題 ……………|4

◆資料……………|8

- ・ 亀山市アプローチカリキュラムセルフチェック表

第1章 かけはし期 亀山市保幼認小連携のあゆみ

1. 課題から成果へ 平成30年から令和6年のあゆみ



→現在の成果や実績 () は反省や課題があった年度を表しています。

(1) 園と学校で距離がある、交流の回数が少ない。(H30)

→まずは職員どうし、職員と子ども、子どもと子どもの交流へ。子どもの移動も、遠足やお散歩といった活動として行います。交流を通して、1年生は年長児を喜ばせたいという思いを持ち活動をするのができ、楽しんでもらう嬉しさを体験できます。また、年長児は1年生の姿に憧れをもち、入学への期待を育みます。

(2) 年間計画を見通して計画を進めるには？(H30)

→まずは、ブロックごとの顔合わせ、話し合う機会を持つことが大事です。園長先生校長先生からの支援も大切です。

ブロック別担当者会議で各園・各校の年間計画から企画します。園・学校・地域の特色ある活動を生かします。

【子どもが主体、人・もの・ことのかかわりを大事にした遊びが学びとなる活動】

学校探検、クリーン作戦、栽培、〇〇屋さん、水遊び、夏まつり、秋祭り、夏休みの作品展鑑賞、栽培や収穫、読み聞かせ、など。

(3) 距離・感染状況により、交流が難しい。(R2)

→感染状況が心配な時は安全第一で考えます。直接対面が難しい時は、作品交流、メッセージのやり取り、ICTの活用、教員同士の情報交流など、できる方法を工夫します。直接会えなくても、相手意識を持たせる活動を工夫します。実践することが大事です。



(4) 組織をつなぐ取組が少ない(R3)

→校長会・園長会での説明、学期ごとの小学校区をもとにした10ブロックでの担当者会議、年1回の市内全園全校参加の担当者会議・保幼認小連携研修会、随時の保幼認小連携の要を教職員指導員が支援しています。訪問で得られた様々な実践を還流し合い、市内全校全園に広めています。

(5) 年度初めに1年生の参観を位置づけ、1年生スタートカリキュラムについて話し合いたい(R4)

→前年度ブロック別担当者会で、保幼認での得意・好きを聞きあい新入児のスタートに生かします。

→教職員指導員が入学直後の1年生スタートカリキュラム訪問し、小学校教員に評価と勇気づけの支援をします。

→1学期、園による小学校の参観、フリー参観の週や学期末等に保幼認小互いが訪れやすい週に「かけはし WEEK」・担当者会議もブロックごとに設定し確実に行います。



(6) 園の職員が、1年生の学習や生活を見に行ける場は？(R5)

→各ブロックで、4・5月に「かけはし WEEK」設定したり、早い時期のフリー参観の案内などを小から園に呼びかけたりします。教職員指導員の園訪問時には、新入児のスタートカリキュラムの姿を園に伝え、園でのアプローチカリキュラムの推進を促しています。

(7) それぞれの学校や園が、接続カリキュラムをもとに取り組んできたが、ブロックでの具体的な取組は？(R5)

→ブロック別に担当者会議を各学期実施。市内保幼認小連携全担当は、R5年まで幼児教育研修会、R6年度より保幼認小連携研修会でともに学びあいます。各ブロックの取組を振り返り、課題や見通しを聞きあい、全体で共有しています。

(8) 保育園で培ってきた主体性・自主性を良い形で小学校でも伸ばしていくためには？(R5)

→幼稚園や保育園で経験してきたことを通して、小学校でさらに経験を深めていくことが大切です。そのために、特に校区の保育園と交流や情報の共有を行い、まずは保育園でどのような経験を行ってきたか、「かけはし WEEK」などを使って、実際に参観しあいます。ブロックごとに、幼稚園や保育園での課題と小学校での課題で共通することについて、話し合いをし、日々の保育や教育にかかしています。

→「園ではどうしていた？」と、子どもにたずねましょう。園での経験を生かすことで、自信をもつことができます。小学校での学びにも意欲を持ちやすくなります。問いかけは、子どもの姿や取組を具体的に交流することにつながり、円滑な接続へとさらにつながりが強くなっていきます。「かけはし WEEK」等活用し、お互いの子ども環境、学ぶ姿、支援の様子を見合い、学びあいます。

(9) 「やってみたい」「もっとこうしたい」と声がるように考えていきたい。子どもたちの気づき、発想を取り入れ「待つ、支える」のバランスをうまくしていきたい。(R6)

→「かけはし WEEK」でみつけた子どもの「好き」「慣れている」「得意」「楽しい」を生かしましょう。幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための参考資料「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと?」、「亀山市保幼認小連携交流活動報告」を活用します。保幼認の活動との連続性からとりくみやすい生活

科・体育・図工・音楽などはじめ、あらゆる教科で様々な実践例を共有・活用します。



(10) 教育課程の計画的な実施の過程において、柔軟に対応することができずに交流がしづらい時があった。(H30)

→研修会、聞き取りや作品展を通して子どもたちの様子を知ることができました。保幼認小連携カリキュラムを参考にし、その中でもできることを考えていく必要があります。

→年間計画を見通して、交流会の計画を進めていく。さつまいも等の花野菜類(小学校で扱う植物)の栽培やクリーン活動等、一緒にできるものを考えます。

(11) 教員同士の交流を増やしていけるとよい(H30)

→子どもの交流の機会を多く設けたことで、子ども同士の仲が深まり、教職員同士の連携も深めることができました。

交流前に職員が出向き、園児や児童と触れ合う活動を取り入れることで、園児や児童の不安が減り、職員にも理解が進みます。

→研修会により、園から学校へつなぐ様々な取り組みを教えてもらったり、保幼小の職員間でグループワークができたことはよかったと考えます。今後は学びあったことをもとに幼児教育と小学校教育の接続の何ができていて何ができていないかを把握し、現場の実践につなげます。

(12) 取組の取捨選択が難しかった。(R3)

→互いの取組を具体的に話し合い、情報共有を密に行っていくことが大切です。保育園から小学校へ子どもたちが円滑に移行できるような企画を立てていくことも効果的です。

(13) 不安の強い子どもへの支援についての話し合いを行えたらよかった。(R3)

→交流前に、園に出向き児童と触れ合う活動を取り入れることで、児童にも教職員にも理解が進みます。

→年度初めに園の担任による学校への参観を設定しました。4月当初の入学児の様子を見てもらい、1年生担任と児童の特性や支援の方法など話す機会にもなりました。招待するだけでなく、園に訪問するなどの形での実施も大切です。絵手紙での交流をする際には、1年生が各園へ訪問し、年長児が慣れ親しんだ環境で交流する機会を設定することも、学校の状況に応じて取り組んでみるのも大切です。

(14) 子どもの把握や関わり、支援をつなぐだけでなく、それぞれの生活や学び取組などをお互いに知り、生かしていきたい。(R3)

→年長児と1年生とで、1歳の差の大きさを感じることができました。園の先生

に、小学校の個別進度学習「のびのびタイム」の○（まる）つけに来てもらいました。卒園児、学習内容や取組の様子を見てもらい所感を交流できました。
→小学校の教員は園の掲示物や季節感、視覚支援の工夫、個々の持ち物等のわかりやすく工夫されている様子を見ることができました。

→園の生活を見て、小学校につなげてもらえてよかったです。小学校の先生と一緒に話し合うことで、教育も保育も質が向上すると感じました。



(15) 直接訪問できなくても、写真や動画で雰囲気を伝えるなど、活動に工夫を加えたい。(R3)

→1年生が描いた絵手紙(1学期)、1年生の1日の生活の流れを模造紙に表した作品(3学期)、活動の動画や作品、行事・交流の前後のメッセージカードなど、相手意識を持たせることが大事です。

(16) 円滑に接続できるような企画を立てていく必要がある。(R3)

→担当者会議において、子どもの交流だけでなく、園の要望と小学校の要望を組み合わせながら交流会の時期や内容を計画・反省することができました。保幼小の子どもと大人とのかかわりを増やし、可能なら相談しながら、交流会の内容を決めていくのも興味深い取り組みになりそうです。

→共通の課題について話し合い、「わくわく体操」「西小あいうえお」「体幹体操」を設定し、各園校で取り組んでいます。内容については、子どもたちの様子を見てより行いやすいように変える必要も感じました。園と小学校の活動を見直し一緒にできるものを考えていくことが重要です。

(17) どのようなタイミングでどのような行事をするのかということも考えていきたい。(R4)

→まずは、学期1回。屋外で行う行事(散歩、外遊び、遠足、運動会、水遊び、凧あげ、栽培)。1列で歩く、交流・接触の分量、進捗にばらつきが出にくい等、全体や安全が把握しやすい活動。個々や全体の様子を見て、内容や時間を考えます。

初期の交流の際は、1年生が園に出向き、園児が安心して活動できるよう、園児が慣れ親しんだ場で行うのがよいでしょう。

→また、終始全体で活動するのではなく、個別の活動時間があり、自己選択・自己決定・試行錯誤・関わりあいがある活動(まつりの中の、輪投げ・的あて・工作・体を使った遊び等)がよいでしょう。



(18) 交流の時、小学校で用意してもらった景品が立派だった。制作に時間も手間もか

かっているだろうし申し訳なかった。小さい子どもの中には、景品が気になって肝心の交流活動をさっさと終わらせてしまう姿があった。小学生の子のペースは速いので、簡単な内容のものをゆっくり行ってもらおうと小さい子も安心して行いやすい。(R6)

→実際の関わり合いの機会や時間を多くする工夫が大事です。関わり合いを大事にします。景品よりもスタンプカード等がよいでしょう。準備の時間・材料代のこともあります。スタンプカードは算数の量感を養う機会にもなります。園児には関わってもらうことが遊びであり、ご褒美です。小学生にとっては自ら関わり園児が喜んでくれることこそがご褒美であり学びです。相手意識が大事です。相手を思いやりあう関わりあいには、保幼認小の子どもに多くの喜びや気づき与えます。各々の場に戻った後、交流での経験を遊びや学びに生かし、意欲がさらに高まる姿がありました。

(19) 今も十分連携ができていると思うが、保育園から小学校へのさらなる円滑な接続のためにそれぞれの取組を具体的に交流していく必要がある。(R4)

→合同研修会では、互いに行っている取組や今後取り組んでいきたいことなどを様々な立場から意見を交流することができました。

→保幼認小で先生同士がお互いに見に行って、子どもの様子や先生の関わり方を知るのはとてもよいことです。また、見るだけではなく、その後意見交換する場も作ることが大切です。

(20) 保育園で培ってきた主体性・自主性を良い形でも伸ばしていくために、どんな手立てを講じていけばよいか考えていきたい。その手立ての一つとして、小学校の職員は保育園の先生の子どもへの声掛けの仕方なども参考にしていく必要がある。(R4)

→「かけはし WEEK」での自園の子どもの姿や保育者の姿について客観的な意見を聞くことができ、良い点として挙げていただいています。小学校に向けてこのままの姿でよいのか悩む点であったので、小中のギャップを知ることができよかったです。



→指導方法は、園と小学校では違うと実感しました。園では遊びを中心として、その中で気づくことができるように支えていきたいです。すぐ手伝うのではなく、子どもを信じて待つということも大事にしていきます。



→年長の先生方と話をすると、どのように小学校への進学に向けて園で行っていただいているのかがよく分かりました。

(21) 子ども同士をつなげられるとよい。(R5)

- 1年生の児童は、保育園児を招いての活動に、自分たちが年上だという自覚をもち、意欲的に取り組むことができました。三学期に、1年生が園児を生活科「新しい1年生をしょうたいしょう」に招待しました。園児にとっては、1年生と関わることで学校を身近に感じる機会となりました。
- 子ども同士のつながりを願う仲間として、私たち大人がつながっていく大切さを感じました。子どもたちの現状を交流し合うなかで、今後の方向性も決まってきます。大津市の取組にもあったように、研修会等、いろいろな場で交流していくことが重要です。そのためまず、今年度計画している「かけはし WEEK」や交流会担当者会を充実させていく必要があります。
- 園との情報共有は、園と学校の一貫した支援となります。安心して生活できる環境は、こどもの育ちを支えます。課題や今後の期待への共通理解によりに、先生の安心・自信は受容的な関わりにつながり、子どもの安心・自信となります。子どもは、小学校での困り感が小さくなり、学校生活に期待が持ちやすくなります。
- 保幼認小の交流の継続は、人やものと関わり心を動かされる体験の共有です。保幼認小の連携の継続（アプローチカリキュラム・接続カリキュラム）は、思いつきから遊び、「遊びが学び」「学びが遊び」、対話的主体的な深い学びへのかけはしとなります。



2. 保幼認小連携研修会・担当者会議から見てきたこと

- 園と小学校が、お互いの接続カリキュラムを知る・意識する。
- 中学校区における子どもの姿の共有や合同研修会の実施により、保幼認小の取組は、中学校への接続にも繋がっていることを深く意識する。
- 園での体験活動や自然遊びからの学びを、小学校の生活科を中心とした主体的な学びや探求心につなげ、小学校のカリキュラム作りに生かしていく。
- 園、小学校の交流における情緒的な場面、例えば遊び心やワクワク感のある場面をみんなで共有し、接続期は特に大切にしていく。



3. 成果を今後につなぐために

「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」の考え方は連続性・一貫性があり、幼児期と児童期の子どもの発達や学びはつながっている。幼児教育においては、遊びを通して小学校以降の学びの芽生えを培い、小学校では、その学びの芽生えをさらに伸ばしていく。

「亀山市保幼認小連携」の取組は、体験活動を大事にしており、学びへの意欲を育て経験格差の解消を担う部分もあると考える。子どもたちの体験活動は子どもにとっての権利であり、子どもたちの「知徳体」を伸ばす。非認知能力、その先にある



認知能力や学習意欲、労働意欲、努力や忍耐など、「生きる力」のもととなる。子どもたちの課題、どんな経験をさせていきたいかをともに考え、保幼認小連携の取組を進めたい。そのためには、職員同士の実施後の振り返り・交流が欠かせない。今後も園や校内、ブロック別、中学校校区や市全体で聞きあい今後を考え進めていく。

幼児教育での遊びや小学校の授業とのつながりを深め、子ども一人一人が自分自身の力をよりよく発揮しながら成長するために、先生方一人一人が目の前の子どもたちの姿に応じた保育や授業を展開する際に参考になることをともに学んでいく。

ブロック別担当者会議・保幼認小連携研修会をはじめとする取り組みは、保幼認小それぞれの学びの良さの確認、子どもたちの育ちへの理解の深まり、教員の力量と意欲の向上につながっている。今後も、各校各園・ブロック・市全体様々な場で、保幼認小の教育内容の方法と教育内容を展開・積み上げ、共通の課題を話しあう機会を持つ。

第2章「かけはし期」 亀山市保幼認小連携取組みの成果

～教職員の充実や向上と教職員指導員によるサポートのあしあと～

1. 教育・保育活動の充実

「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」で、子どもの生き生きとした「遊び＝学び」の姿をつくりだしている先生方の姿があります。

「人・組織・学び」3つの“つなぐ”を大事にした先生方の学びあいがあり、園長・校長・教職員指導員の指導支援、チーム力が育っています。

「かけはし期」の亀山の子どもがいきいき育っているのは先生方の、「環境設定」「信頼関係」「振る舞い」「教育力」によるところが大きいです。「楽しいこと」「作り出すこと」「集中すること」「身の回りのこと」を大事にしている、亀山の先生方の環境づくりのポイントを3つあげます。

(1) 安心して生活・活動できる環境づくり

- ①見通しを持てるようにする（カード等）
- ②生活上のきまりを視覚的に理解できるようにする。（掲示・ジェスチャー・遊び歌）
- ③自分で選択して活動できるようにする（発問・教材の工夫）

(2) 主体的に活動できる環境づくり

- ①活動形態を工夫し、協働的に活動できるようにする。（関わり合いが生まれる 活動）
- ②活動に集中できるようにする。（位置、席、並び、空間、静寂の投入）
- ③学びの芽生えのきっかけが生まれるようにする。助けすぎない。見守る（育ちを待つ）。

(3) 成長自立を支える人的な環境づくり

- ①自立を促すかわり（評価＜多彩なアクセル言葉・好意的な関わり）
- ②聞く力を伸ばす。（言葉はもちろん、たたずまい、表情、しぐさなどからも読取る）
- ③話す力を伸ばす。（助詞・終助詞・疑問詞・丁寧な話し言葉）
 - 足す支援、引く支援（時・量・質など考える）
 - じっくり、たっぷり、どっぷり遊びこむ、試行錯誤を大事に
 - 思い付きを遊びに、遊びは学び、学びは遊び
 - 見守り、任せる、委ねることで成長する子どもたち
 - 数量や文字に興味をもたせる。まず、体育ち、しっかり外遊び・お散歩
 - 体を動かす、体験させる



○たくさん手を使った遊び以前の遊び（自分の体を自在に扱えるように）

つかむ・のせる・たたく・はたく・はらう・はじく・はさむ・つく・こねる・
転がす・かく・こする・のける・あおぐ・ちぎる・投げる・つまむ・ひねる・
吹く・ふく・力加減・必然を生み出す活動

○1年生と年長児の交流。1年生以外の学年ともかかわりが生まれつつある

○関わり合う活動をととして無自覚な学びを支援する

2. 幼児教育・保育を担う人材の資質向上

～教職員指導員・各校連携支援の取組の成果～

令和5年度より、小学校に入学したばかりの1年生のスタートカリキュラムの様子を見るため教職員指導員・指導主事が訪問している。入学当初の子どもの姿を知ること、保幼認小互いの工夫を知り、幼児教育と学校教育のつながりを実感することができた。管理職・各校の関係職員に「スタートカリキュラム」や各校の取組の工夫を伝え、実践や検証を行った。

幼児教育と小学校教育のつながりを意識するとともに、見学や語り合いを通して得たこれまでの気づきを反映させている。実際に活用できるカリキュラムとなるよう、つながりを意識して具体的な事例を見つめ直しながら、実践検証を行っている。

幼児が身近な自然と関わる中で、全身を動かし、諸感覚を使いながら夢中になって遊ぶことは、目の前の物事に主体的に関わろうとする力を育むことにつながる。この視点を巡回指導でも大事にし、園の実践を称賛し他の園にも紹介し広めることにもつなげた。

また、関わりの過程で、「あれ？」「なんだろう？」という気付きや発見から、「すごい」「不思議」「面白そう」という好奇心が芽生え、「どうして？」「なぜだろう？」という疑問を抱き、「もっと知りたい」「調べてみたい」という探求心がわき、「試してみよう」「やってみよう」という活動意欲につながる。これらは、直接的・具体的体験を通して得られる感動であり、幼児期にこそ体験させたい出会い・経験である。そして、その過程が幼児の様々な心情・意欲・態度を育むことの大事さをつたえてきた。

幼児の思いを大事にしながら、幼児の興味の対象が広がるような援助につながるよう、教職員指導員は助言した。知識を先に教え込むのではなく、一緒に楽しみ、驚き、喜びを分かち合う。そして、幼児が思いを様々な方法で表現できるような環境や、知る喜びを感じられるような環境を用意するよう伝えた。多くの園で、子どもたちが、じっくり遊びこみ試行錯誤できる時間を持っていた。指導員の助言は、園長先生をはじめ先生方に、振り返りの視点や自身の実践に自信を持たせ、あたたかな園づくりや保育や教育の支えとなっている。

また、指導員は、園の活動に係る本の掲示や紹介を称賛し、文字への興味を持たせる大事さを伝えた。幼児期の経験を踏まえ、子どもたちが安心して学びに向かえる工夫の一つとして、子どもたちになじみのある絵本を取り入れることがある。親子読書リレーの取組も活用し、本に親しませ読書への意欲を育てる助言を行っている。保幼認小交流において「園の子に読み聞かせしたい」と１年生が国語科で本選び・音読の練習に意欲的に取り組む姿もあった。

保幼認小連携に携わる職員、子ども、互いを知ること、教職員の子どもへの声掛けは子どもの主体性を引き出し、勇気づける言葉が多くなる。これまでやってきたことを大きく変えるのではなく、知ることによって新たな視点を持ち、意識することで変化が生まれている。「幼児期の経験や育ち」を意識し子どもたちが安心して学びに向かえる工夫が「かけはし期」で行われている。

今後も、保幼認小連携研修会等、教員も互いを意識し、授業改善を図るよう支援していく。また、交流活動で子どもどうしが言葉を伝えたり力を合わせたりする場面を作ることで、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善のヒントを得られると考える。

3. 小学校教育への円滑な接続に向けた取り組みの推進

令和４年３月改訂版「亀山市保幼認小接続カリキュラム」、令和４年３月改訂第３版「共通カリキュラム」の活用により、学びと育ちの一貫性が図られている。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は従来の５領域を具体的な姿として現したもので園と小学校で共有化し連携を進めている。保幼認の「アプローチカリキュラムチェックシート」及び園訪問、小学校の「スタートカリキュラムチェックシート」及び入学直後からの１年生訪問の際、活用・実践・評価・支援に役立てている。小学校においては４月と７月の記入を管理職とともにに行い学びと育ちの連続性を確認している。

ブロック別担当者会議、かけはし WEEK、児童の交流活動など、職員同士・子ども同士円滑な接続に向けて教材・環境・支援の理解を深めている。そのことで、子どもは園や学校生活の意欲や就学への期待を持つことができた。教職員も、各々の教育の場の相違や共通点に気づき実践の振り返りができる機会となっている。子どもの特性を知り、子どもの得意を生かす、能力を伸ばす環境づくりのヒントを学ぶことができている。

市内 10 ブロックの保幼認小連携の年間を通した会議や交流の機会が持てている。市内全体の研修会において、市内全園全校の職員が先進地域からの実践を学び、その後各ブロックの交流活動の取組・工夫・ねらい・課題や成果を交流し、連携の推進ができています。

教員同士の交流は、教育に対する理解やそれぞれの段階における役割、子どもの様子を多面的にとらえ発達段階を理解すること、それぞれの教育活動・授業研究・環境づくりの見通しや指導支援に生かしている。

4. 家庭や地域との連携

子どもたちが、地域の豊かな自然や様々な人と関わりながら「生命の大切さ」「自然に感動する心や感情」「人への信頼感や一緒に活動する楽しさ」を身につける活動は、保幼認小の交流活動でも行っている。その様子は、掲示物や園だより、ホームページ、ケーブルテレビの取材なども活用し、子どもの育ちを家庭や地域にも伝えている。

保幼認小接続カリキュラムにもあるように、地域の方との交流や、自然に親しむ保育がなされている。地域探検なども行い、身の回りのすべてについて知るよう促したり誘ったりし、生活経験を豊かにする取り組みがなされている。商店街へのさんぽなどもお店屋さん遊びに生かされていた。小学校での算数科などにも生きてくることが期待できる。

「小学校へスイッチオン」「お茶の間十選（実践）」の保護者への配付と説明、生活習慣チェックシートを用いた健康への意識づけを行うことができた。子どもたちに身につけさせたい3つの力、知徳体、10の姿にもあるように、保幼認小でも取り組んでいる。

第3章 今後の課題

本冊子のタイトルにもあるように、幼児教育の「5 領域（ねらい）」と「10 の姿」とは、幼児期の終わりまでに育ってほしい資質や能力の重要な指針です。

【5 領域（ねらい）】

①健康 ②人間関係 ③環境 ④言葉 ⑤表現

【10 の姿】

①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え
⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重
⑧数量・図形、文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝えあい
⑩豊かな感性と表現

「10 の姿」は、従来の 5 領域の考え方を引き継ぎつつ、小学校就学に備えて具体的に示されたものです。保育園・幼稚園・認定こども園における幼児教育の共通指針となっています。「10 の姿」は、目標達成が目的ではなく、子どもの成長をみるための目安です。子どもの状況や個人差に配慮しつつ、生活や遊びの中で自然と習得していく工夫を行うことが大切です。

これらを踏まえ、私たちが教育や保育に関わるうえで、教育者・保育者が日常的に意識しなければならない重要な視点・ポイントを以下に示すこととします。

幼稚園から高校の学校教育を通して育む力

学校教育全体

学んだことを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力、人間性など

実際の社会や生活で生きて働く
知識及び技能

本物の探究にも対応できる
思考力、判断力、表現力など

※三つの力をバランスよく育みます。

幼稚園ではその基礎を育成

- ・知識及び技能の基礎
豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになります。
- ・思考力、判断力、表現力などの基礎
気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。
- ・学びに向かう力、人間性など
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

※遊びを通して三つの力を一体的に育みます。

幼稚園での生活を通して

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体…自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
- 自立心…自分の力でやり遂げる体験などを通じて自信をもって行動するようになる。
- 協同性…友達と一緒に目的の実現に向けて考えたり協力したりするようになる。
- 道徳性・規範意識の芽生え…よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになる。きまりを守ったりするようになる。
- 社会生活との関わり…家族を大切にしたり、身近な人と触れ合って地域に親しみをもつようになる。遊びや生活に必要な情報を役立てて活動したり、公共施設を利用して、社会とのつながりを意識するようになる。
- 思考力の芽生え…身近な事象から物の性質などを感じ取ったり、予想したりして、多様な関わりを楽しむようになる。
- 自然との関わり・生命尊重…自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。生命の不思議さなどに気づき、動植物を大切にできるようになる。
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚…遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しんだりして、興味や関心、感覚をもつようになる。
- 言葉による伝え合い…経験したことなどを言葉で伝えたり、話を聞いたりして、伝え合いを楽しむようになる。
- 豊かな感性と表現…心動かす出来事に触れ、感じたことを表現して、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

※これらは到達目標ではなく、一人一人の発達に応じて育っていきます。
また、それぞれの姿の一部のみを記載していますので、詳しくは以下をご覧ください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/index.htm

1. 園と小学校がお互いの接続カリキュラムがどうなっているかを知る

(1) 子どもたちの成長・自立を支える人的な環境づくりや自立を促す関わりを教育者・保育者は意識し、活動を計画する（仕組む）。具体的には、

○子どもたちの聞く力を伸ばす ○子どもたちの話す力を伸ばす
という視点や子どもたちが以下の「3つの安心」を持てる配慮・支援を意識する。

○場への安心 ○人への安心 ○学びへの安心

(2) 教育者・保育者が「環境づくり」で意識する環境

○見通しの持てる環境（カード等） ○自分から行動できる環境
○せいかつのきまりが「見て・わかる」環境
○わかりやすい視覚支援のある環境 ○記号化・UDの発想のある環境
○遊びを選択できる環境→用意されたものを楽しむ→遊びの創造へ導く環境
○体を動かす楽しさを体験させる環境
○文字に興味がわく環境 ○数量や形に興味がわく環境
→亀山市保幼認小接続カリキュラムや文科省「幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための参考資料～つながるってどういうこと？～」等を参考に授業を展開し、「保幼認小担当者会議」にて交流し、自校・自園でも活用する。
→小学校の保幼認小接続カリキュラムの指導実践計画を交流する

2. 「園での体験活動や自然遊びからの学び」から「小学校の生活科を中心とした主体的な学びや探求心の育成」につなげる。

(1) 主体的に活動できる環境づくりを意図的に行う

例えば、○友達とつながる場の設定

○好奇心を伸ばす環境

○「めあて」「ふりかえり」のある活動

○園、小学校における情緒的な交流の接続（遊び心やワクワク感の共有）をすすめる

○「楽しかった」気持ちが意欲を育てるという視点から取組後に「保幼認小担当者会議」において交流し横展開を図る。

1年生と年長児の交流から、1年生以外の学年ともかかわりが生まれつつある

「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」での、「人・組織・学び」3つの“つなぐ”を大切にする先生方の姿がたくさんあります。日常的な「連携」の深まりが接続の質を高めています。

亀山の子どもがいきいき育っているのは、先生方の、「安心して学べる環境づくり」や支援の工夫、多彩さ、待てるやさしさ、勇気、信頼によるものです。先生方の素晴らしい持ち味や環境づくりは、「保幼認小連携担当者会議」において交流することで、さらに深まり先生方の様々な「つながる」力の育成にも大きく貢献しています。

【まとめ・一考察】～子どもを前にした時の教育者・保育者の心構え～

(1) 安心して生活し、活動できる環境づくり

- ①見通しを持てるようにする（カード等）
- ②生活上のきまりを視覚的に理解できるようにする。
（掲示・ジェスチャー・遊び歌など）
- ③自分で選択して活動できるようにする（発問・教材の工夫）

(2) 主体的に活動できる環境づくり

- ①活動形態を工夫し、協働的に活動できるようにする。
（関わり合いが生まれる活動につなげていく）
- ②活動に集中できるようにする。（位置、席、並び、空間、静寂を考慮する）
- ③学びの芽生えのきっかけが生まれるような活動を計画する（仕組む）。
- ④助けすぎない見守り（教員の待つ姿勢）も重要

(3) 子どもの成長や自立を支えるために、備えておく資質能力

- ①自立を促す関わりを教育者・保育者は持ち合わせていること
（ほめるときの、多彩な言葉やフレーズを持っている。子どものやる気を高める「アクセル言葉」や子どもへの好意的な関わり）
- ②教育者や保育者は「聞く力」を常に伸ばすこと。
（話すことも大事だが、子どもたちの、たたずまい、表情、しぐさなど、言葉以外からも読取る・聞き取る力量を持つ）
- ③教育者や保育者は「話す力」を伸ばす。
（助詞・終助詞・疑問詞におだわる。ことばを丁寧に扱い、丁寧に話すことを意識する）
- ④たす支援より、引き算の支援も大事な視点
（子どものために「大人がやってあげる」のではなく、『子どもが自分でできるように、大人が手伝いサポートしていく』ことが、子育ての大切な姿勢で

あるという考え方)

- ⑤じっくり、たっぷり、どっぷり遊び、遊びこませる活動を計画する
- ⑥思い付きを遊びに、遊びを学びに、学びが遊びに（誘遊材を見つける）つながる活動を計画する
- ⑦見守り、任せることで子どもたちは成長するという発想も大切
- ⑧数量や文字に興味をもたせる活動も大切
- ⑨まず、体育ち（からだそだち）、しっかり外遊び・お散歩が大事！
- ⑩一人ひとりの成長の段階をよく観察し、たくさん手を使った遊びの、一歩前の遊びの活動をいっぱいさせることも必要に応じて柔軟に取り入れることが大事。一歩前の遊びの一例
 - ・つかむ・のせる・たたく・はたく・はらう・はじく・はさむ・つく
 - ・こねる・転がす・かく・こする・のける・あおぐ・ちぎる・投げる
 - ・つまむ・ひねる・吹く・拭く、などなど様々な遊びにおける活動・動きが、力加減のいる活動につながり、体（一部から全身）を動かす活動につながり、それが体験となり、自信や創造力のもととなる

令和7年度 亀山市スタートカリキュラム セルフチェック表

学校名（ ） 記入者（ ）

※太字、色付き、文末★の部分は、4月当初から重点として取り組む項目です。

（項目は「亀山市保幼認小接続カリキュラム」（2022年度配布）からの抜粋）

		項目	4月	5～7月
健康な心と体で生活できる力	環境への適応	・読み聞かせなど活動の内容に応じ、椅子や床に座って集合するなどの聞かせ方の工夫をする。 ★		
		・各自の机に名前をはっきりと表示し、床に机・椅子の目印をつける。		
		・教室前面は、必要最小限のもの（鉛筆の持ち方・声のものさしなど）を掲示する。		
	一日の生活の流れ	・45分の学習を集中が持続するよう10～15分程度に分けて行う。★		
		・1日の流れを図や絵で示し、見通しがもてるようにする。★		
		・あらかじめ、活動終了時刻を、時計の模型や数字で知らせる。		
		・1日の中に読み聞かせの時間を設定して、継続して取り組む。		
		・朝、簡単なストレッチや歌・音読などを取り入れる。		
	運動・安全	・園で経験したことのある集団遊びや手遊びなどを取り入れ、学習につなげる。★		
		・身体を動かす活動を取り入れ、集中できるようにする。★		
		・休み時間には、思い切り身体を動かす機会をもつ。		
		・ゲームや集団遊びで、一緒に運動する楽しさや、ルールを守る心地よさを体感させる。		
		・遊具や遊び道具の使い方やきまりを説明し、日常的に仲良く安全に遊べるよう見守る。		
	身の回りの始末	・引き出しやロッカーの整理のしかたを図示し、確認する。		
		・着替えは、音楽を流す等、終了の時間を意識させる。		
		・雨具やカッパの保管場所を作り、自分で始末ができるように指導する。		
		・次の日の用意は、家の人と一緒にできるよう、家庭に協力を依頼する。		
	食事・排泄	・給食前の準備は、一つ一つ確認しながら行う。		
		・アレルギー傾向がある場合、全職員間で共通理解しておく。		
		・食事の量や苦手な食べ物を少しずつ自分で伝えられるように指導する。		
		・トイレの使い方を一斉に指導し、その後は休み時間のたびに声かけをする。		
		・毎朝、朝食をとり、排便してから登校できるように家庭との連携を図る。		

		項目	4月	5～7月
相手の気持ちや状況がわかり、楽しく活動し、協力できる力	規範意識	・教師から進んで元気なあいさつをする（特に朝のあいさつ）。		
		・生活や遊びのルールは、徐々に増やしながら、意識し行動できるようにする。		
		・学校のきまりは保護者にも知らせ、共通理解を図る。		
		・学校探検や通学路の確認を行い、校内・校区の危険な場所を確かめる。		
	聞く・話す・伝える	・話を聞かせるときは、児童全員が注目していることを確認する。★		
		・具体物を見せたり演示したりし、短く分かりやすく話す。		
		・1回に出す指示の数は1つから始め、徐々に増やす。		
		・朝の会や帰りの会のスピーチなど、授業以外で話す機会を設ける。		
	友だちとの関係づくり	・発言の仕方（話型）や声の大きさを示したものを掲示する。		
		・担任がかかわりながら、集団遊びなどで児童の関係を深めていく。		
		・出身園を十分に把握し、席替え・グループ分けなど意図的効果的に構成する。		
		・登下校時や学童保育の友達関係について把握する。		
	担任や身近な人々との関係づくり	・学級活動や生活科等で、園の違う児童が一緒に遊ぶ機会をつくる。		
		・いろいろな場面で、担任との親密な関係づくりをしていく。		
		・1日1回は、どの児童とも個人的に会話ができる時間をとるように努める。		
		・帰りの会で、一人ずつ握手をする・歌を歌うなど行い、次の日も楽しく登校できるようにする。		
		・連絡帳や電話などで家庭との連携を図り、児童への理解を深める。		
自分で考え、意欲的に学べる力	学びの芽生え	・生活科と他教科の学習を関連させ、合科的な指導を取り入れる。★		
		・視覚的な資料や具体物の使用や演示をし、わかりやすい授業づくりを行う。★		
		・個別に支援が必要な児童については、特性・実態の把握、共通理解を行い、効果的な支援を行う。★		
		・学習規律は、キーワード等でわかりやすく示し、ていねいに指導する。		
		・学習の流れをわかりやすく提示し、見通しをもたせる。		
		・授業は、興味や関心を高める導入と魅力ある課題設定を行う。		
	運動・表現	・朝の会など音楽科以外にも、歌を歌う機会を設けて、みんなで歌う楽しさを味わう。★		
		・体づくり運動に取り組み、身体感覚を高め、学習に向かう力を育てる。		
		・肘・手首・指先を使った活動を取り入れ、運筆などに必要な力を高める。		
		・用具の使い方は、絵図表示や実演でわかりやすくていねいに指導する。		
		・机上の教科書や文具の配置に気を付ける。		

成果と課題

